

社長メッセージ

2019年5月16日、米国の法律事務所（Levi & Korsinsky, LLP）が、当社の役員および取締役に対する受託者義務違反について調査を進める、またその調査への賛同者を募るということをインターネット上で公表しました。それに対して、2019年5月21日に「インターネット上の当社に関する記事および書き込みについて」という弊社の見解をお知らせいたしました。

5月21日のお知らせのとおり、当社の役員および取締役が受託者義務の違反を問われるようなことは何一つとして存在しないものと考えておりますが、その後3か月超を経過した現時点におきましても、当該法律事務所および公的機関等から本件に関する何らかの公式な通知や連絡を受領していないことから、当該法律事務所による調査は終了したものと理解しております。

このような特定の会社を対象とした事案は、残念なことに米国では珍しくないことではあります。当社がこのような事案の対象となってしまったこと、結果として当社のステークホルダーの皆様にご心配をおかけしてしまったことを深く受け止め、更なる体制強化に取り組んでまいります。

なお当該事案は終了したものと理解しておりますが、何らかの公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

また、当該事案に限らず当社の企業価値を不当に損ねるような事案には、法的措置も含めた断固たる対応を検討し、強い姿勢で臨んでまいります。

以上

メディシノバ・インク
代表取締役社長兼 CEO
岩城 裕一